

平成31年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	7. 児童生徒教育相談事業
項	1. 教育総務費	中事業	
目	3. 教育研究指導費	担当所属	教育センター

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第3章	心豊かな人づくり、まちづくり	5年間計画額	
経常	単独	計画	0	0	20,063		基本施策7	心の教育の推進	平成28年度	-
									平成29年度	-
							施策4	一人一人のニーズにあった教育を推進します	平成30年度	-
									平成31年度	-
							平成32年度	-		

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		20,360

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								20,360

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。</p> <p>・心の教育相談員による相談活動を行います。</p>	<p>(事業の目的) ・不登校やいじめ等の対応など、学校が抱える課題についてスクールカウンセラー未配置の小学校を中心に学校状況に応じて心の教育相談員を配置し、早期発見・早期解決を目指します。</p> <p>・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して児童生徒の学校復帰、登校できない状況の中で居場所の提供や自主性・自発性の育成を目指します。</p> <p>・学校教育相談員による発達相談を通して、発達に課題のある児童生徒</p>	<p>(事業の効果) ・相談を継続することで、児童生徒の不適応に対して早期発見・早期解決を行うことができます。</p> <p>・不登校状態の児童生徒が適応指導教室に通級することにより、生活習慣の改善が図られ、学校復帰への支援になります。</p> <p>・発達の相談を行うことで、保護者の不安解消や、発達に課題のある児童生徒のより良い成長につながります。</p> <p>・心の教育相談員を配置することで、児童の諸問題の未然防止につなげ</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・不登校等児童生徒の増加により、適応指導教室の充実や学校教育相談員への要望が増加しています。</p> <p>・いじめ問題等の生徒指導上の問題に対応するため、スクールカウンセラーが配置されていない小学校を中心に、心の教育相談員の配置について強い要望があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積りに関する特記事項) ・適応指導教室の消耗品費を増額しています。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	14,400	14,400	0
07	4,220	4,220	0
09	1,610	1,600	10
11	130	130	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
								差引一般財源	0	20,360	0